

第5期札幌市子どもの権利委員会 第3回委員会

会 議 録

日 時：2019年3月13日（水）午後5時開会
場 所：大通バスセンタービル1号館 4階 大会議室

1. 開 会

○加藤委員長 皆さん、お集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまから、第3回札幌市子どもの権利委員会を開催いたします。

最初に、事務局からご連絡をお願いします。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） 皆様、お疲れさまでございます。

本日は、A委員、B委員からご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、資料の確認ですけれども、本日、お手元に座席表と委員名簿のほか、このたび発行いたしました「子どもの権利ニュース」、「子ども通信」、「あしすと通信」をそれぞれ配付させていただいております。

それから、事前に資料1から資料3まで送付させていただいておりますけれども、もしお手元に資料がないという方がいらっしゃいましたらお知らせください。

資料についてはよろしいでしょうか。

それでは、今日欠席のA委員から、2点ほど報告を預かっておりますので、まず、そちらからお伝えさせていただきたいと思います。

まず、1点目は、先日、皆様方にもご案内を差し上げたところではございますが、2月18日に中央小学校で子どもの権利の公開授業というものが行われました。これについては、加藤委員長とA委員にご出席いただいたところでございます。

授業の内容は、ユニセフ（国連児童基金）の活動について、子どもが安心して生きる権利、豊かに育つ権利を守るといった考え方と結びつけて子どもたちが考えるような内容でありました。

授業の後に研究協議というものが行われまして、そちらにA委員が参加されたので、内容についてご報告されたいということでございました。

その研究協議の中で、先生方から、権利というイメージしにくいものに子どもに興味を持たせることの難しさを感じているということ、伝え方の工夫やより効果的なツールがあれば知りたいと思っているというような発言が印象に残ったとのことでした。それから、総じて先生方の何とか子どもたちに興味を持ってほしいという強い意欲が伝わってきた内容だったということで、子どもの権利委員会としても何かしらお手伝いできることがあればというような感想をお持ちだということでありました。

2点目ですけれども、この第1回の権利委員会のときに、今日欠席でありますB委員から、子どもというものは18歳までの高校生も入るということを知った、その中で、高校生向けの子どもの権利の教育をもっとできないかという意見がありました。その意見に対して、A委員がご自分の仕事の関わりの中で、高校の先生方の集まりで紹介することができれば紹介したいというお話をされていた件について、働きかけをしていただいたというものでした。

北海道高等学校教育相談研究会、北海道養護教員会札幌高校支部、札幌市立高等学校・特別支援学校長会のほうにお話をさせていただいて、周知の協力や情報の共有をしていただ

いたということでございましたので、この場でご報告させていただきたいと思います。

今日欠席のB委員にも、後ほどお伝えするという考えております。

以上、報告でございます。

事務局からは以上でございます。

○加藤委員長 今のご報告について、何かご質問等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

2. 議 事

○加藤委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

本日の議題は1点です。

平成30年度子どもに関する実態・意識調査結果(速報)についてでございます。

これについても、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局(辻岡子どもの権利推進課長) それでは、私から説明させていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

資料1については、今回の調査概要について、改めてお示しさせていただいているもので、調査の目的、調査項目の考え方については、前回の資料と同じになりますので、説明は省略させていただきます。

3の検討テーマ(例)については、この後、調査結果について、ご説明させていただきますが、それを踏まえまして、本日、皆様からご意見をいただく際のテーマとして参考にさせていただければということで、提示させていただいているものでございます。

それでは、具体的な調査結果についてでございますが、全項目の単純集計結果は資料3に載せておりますけれども、見やすさ、わかりやすさのために、資料2に結果の概要をまとめておりますので、こちらで説明させていただきたいと思います。

今回の調査は、年末年始を挟んで昨年12月18日から今年1月11日の期間で、大人5,000人、子ども5,000人に調査票を配布いたしました。

回収率は、大人が31.8%、子どもが33.2%、全体では32.5%となりました。

続いて、主な調査結果をご紹介します。

なお、今回の調査結果は、最終的には今月末に報告書として取りまとめる予定となっております。本日お伝えする内容については、あくまでも速報値になりますので、その旨、ご承知おきいただければと思います。

まず、1番目の広報(子どもの権利の認知度等)についてでございます。

これまで、条例施行から10年の中で、子どもの権利の普及啓発に取り組んできたところでございますけれども、今回、子どもの権利の認知度については、「聞いたことがあり、内容もある程度知っている」、「聞いたことがあり、内容を少しだけ知っている」、「聞いたことはあるが、内容は分からない」と答えた人の割合が、大人61.0%、子ども61.4%となっております。上が大人のグラフ、下が子どものグラフになっておりまして、

三つの要素をまとめた数字が今ご説明したとおりとなっております。

下の囲みに書いておりますけれども、平成25年度の調査結果は、大人54.0%、子ども40.2%ということで、前回調査から見ると上昇している結果となっております。

また、大人は学齢期の子どもがいる保護者の認知度が高く、子どもは10歳から12歳より13歳から18歳の方が高いという結果となっております。

2ページに進みまして、(2)子どもの権利を何で知ったかについてですけれども、子どもは「学校の授業や先生の話」が51.5%、「学校で配られたパンフレット」が47.6%となっています。一方、大人は「新聞などの報道」が44.8%と高くなっているところです。

ここでは紹介できておりませんが、クロス集計というものを別にとっておまして、そちらの結果からは、学齢期の子どもがいる保護者は子どもを通じて学校から情報を得る機会が多い、子どもと関わりが少ない大人は新聞などの報道からが多いという傾向も出ています。

次に、(3)子どもアシストセンターの認知度についてですけれども、「利用したことがある」、「知っているが利用したことはない」、「名前だけ聞いたことがある」と答えた人の割合が、大人33.8%、下段の子どもについては62.1%となっております。

下の囲みをご覧くださいなのですが、平成25年度の結果と比べますと、それぞれ前回調査よりも低下しているという結果が出ております。

また、子どもの権利の認知度と同様ですけれども、大人は学齢期の子どもがいる保護者の認知度が高い、子どもは10歳から12歳よりも13歳から18歳の方が高いという結果となっております。

次に、3ページ目に進みまして、2番目の大人から見た子どもの印象・意識についてです。

(1)子どもを取り巻く課題として特に重要と思うものについては、「SNSやインターネット、ゲーム」が41.5%と最も高く、続いて、「いじめ」が41.3%、「家庭環境」が36.4%となっております。

(2)子どもの印象ですけれども、「不安や悩みを抱えこみやすい」と思うと答えた割合が61.0%、「直面した課題に自分で対応する力をもっている」については、思わないと答えた割合が66.5%となっています。

このほか、「共働きなどで保護者と過ごす時間が足りない」、「家庭や学校以外に大人と関わる機会が少なすぎる」について、思うとの回答割合が高くなっております。

こうした結果から、大人が今の子どもについて、ネットコミュニケーションやいじめ、保護者・大人との関わりのお少なさなどについて、問題意識を持っていることがうかがえます。

また、大人と子どもの関わりが希薄化しているという意識の中で、子どもに対しては不安や悩みを抱え込みやすいなどのイメージがあり、周囲の大人から子どもが見えにくくな

っている傾向も見られております。

では、次に、4ページに移ります。

(3) 大人(保護者)の子どもへの関わりについて聞いております。

「不安な様子をしていたら声かけする」にあてはまるが69.2%、「できるだけ子どもの考えや意見を理解し、尊重する」にあてはまるが73.3%という結果でございます。この結果から、大人(保護者)の子どもへの関わり方としては、子どもの主体性を大事にして、できるだけ子どもに考えさせながら、必要であれば声をかけて助けるという姿勢の大人が多いことがわかりました。

また、子どもの結果では、保護者などの大人が「困ったときはなぐさめたり、背中を押してくれる」にあてはまるが84.3%、「自分の意見や考えをあまり聞いてくれない」については、あてはまらないが79.0%となっておりまして、子ども側も、大人は自分の意見や考えを聞いてくれるという回答割合が高く、大人と子どもで同様の傾向であるということがうかがえます。

続いて、5ページ目に進みます。

3番目の子どもの自己評価(自己肯定感等)についてでございますが、自分のことが好きだと思う子どもの割合が67.4%と、前回調査から上昇している結果となっております。

このほか、「自分を大切に思ってくれる人がいる」、「何かをやり遂げてうれしかったことがある」、「ものごとを調べたり考えたりすることは楽しいと思う」、「自分の考えや意見を聞いてもらってうれしかったことがある」、「困ったときには人に相談してみるのも大事だと思う」などの項目については、いずれも思うの割合が8割を超えておりまして、自己肯定感に比べて、周囲から大切にされているという受容感、何かをやり遂げてうれしかったなどの達成経験、相談などによる問題解消イメージの割合がより高いということが見えるかと思えます。

また、これらの項目同士を比べるクロス集計結果は、大量のデータなので、今はお手元のほうにはお配りしておりませんが、それを見ましても、こうした自己肯定感や受容感、達成経験、問題解消イメージなどの自己評価の項目に関しては、相互に連動している傾向が見られるところでございます。

続いて、6ページに進みまして、4番目の子どもの安心についてです。

(1) 子どもの不安・悩みについては、大人の回答は、「友達との関係」が77.4%と最も高く、次いで、「いじめのこと」が56.7%、「受験や進学のこと」が53.2%となっております。

一方で、子どもの回答ですけれども、10歳から12歳については、「特にない」が41.5%と最も高く、次いで、「勉強のこと」が26.1%、「友達との関係」が21.1%となっております。13歳から18歳では、「受験や進学のこと」が46.2%と最も高く、次いで、「勉強のこと」が46.0%、「就職など将来のこと」が39.9%と

なっております。

大人は、子どもの友達関係やいじめなどへの懸念が強い傾向にありますけれども、子ども自身は、友達関係に加えて、中高生になると勉強・進学等の悩みを抱える傾向にあることが見えるかと思えます。

次に、(2)子どもの相談相手、(3)子どもを言葉や力で傷つけやすい人についてですけれども、「父親」、「母親」などのほか、いずれも「友達」との回答が比較的多く、良くも悪くも子どもにとっての友達の存在の大きさがうかがえる結果となっております。

続いて、7ページに移ります。

こちらは、(4)相談機関に求めることですがけれども、大人、子どもともに、「どんな話でも聞いて受け止めてくれる」、「匿名で相談できる」、「一緒に考えてくれる」が上位3位までを占めているということで、相談の手段よりも対応姿勢に関する要請が多く、話を聞いて受けとめて、一緒に考えてくれる寄り添い型の相談対応が求められていることがわかります。

それから、(5)スマホやパソコン等の利用のしかたについては、「使っていない(もっていない)」は約1割にとどまりまして、情報収集やコミュニケーション手段としてのスマホ等の利用が増えていることがわかります。

続いて、5番目の子どもの体験の機会についてであります。

子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと思う人の割合は、大人が72.6%、子どもが70.8%と、いずれも前回調査から上昇しております。

その前の設間で、ここには出ておりませんが、自然体験、文化芸術の鑑賞など、いくつかの項目に分けて個別に聞いておりますが、その結果として、自然・文化・スポーツ体験は比較的ありますが、社会体験や地域との交流があまりなく、今後もっと必要との傾向が見られているところでございます。

では、続いて、8ページに進みたいと思えます。

6番目、子どもの参加・意見表明についてです。

(1)自分の考えや思いを言える機会についてですけれども、「家庭における大事な物事やルール」については言うことができるが75.2%、「学校行事・イベントの企画や運営」については言うことができるが62.7%となっております。家庭や学校における意見表明の機会は比較的存在することがわかります。

一方で、「地域で行われている行事などの取組」については、言うことができないが36.1%、言いたいことがないが41.0%、それから「札幌市政(札幌市のまちづくり等)」については、言うことができないが40.9%、言いたいことがないが45.3%と、意見表明の機会が十分とは言えない結果となっております。

続いて、9ページに移ります。

7番目の地域との関わりについてです。

(1)地域と子どもの関わりでは、「今はあまりないが、今後必要」の回答割合を見ま

すと、「困難を抱える子どもへの気づきや声かけ・見守り」が47.2%と最も高くなっております。次いで、「子ども食堂など地域の子どもの居場所」が44.0%、「子どもの考えや意見を活かした行事や活動」が43.4%となっております。

また、(2)地域の行事や活動に参加しようと思う理由についてでございますが、子どもの回答は「友達と一緒に参加できる」が66.6%と最も高くなっております。次いで、「参加したら楽しいと思える」が60.6%、「自分の経験や勉強になる」が41.3%となっております。子どもが楽しんで、学びながら参加できる工夫等が求められることがわかるかと思えます。

最後に、10ページです。

権利の保障の状況についてでございます。

(1)子どもの権利が大切にされていると思うかについてですけれども、大切にされていると思う人の割合は、大人が49.2%、子どもが63.8%となっております。大人は前回調査の49.1%から横ばい、子どもは57.0%から比較して上昇しているという結果となっております。

さらに、(2)大切にされていないと思う権利についてですけれども、大人・子どもともに、「いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること」、「障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別を受けないこと」、「個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること」が上位3位を占めております。いじめ・虐待や差別などの人権侵害について懸念が大きく、お互いの違いを認め、尊重し合う姿勢が足りないというふうに感じていることがうかがえます。

調査結果の説明は以上となります。

資料3については、本日も説明はいたしませんけれども、今回の調査結果の単純集計表の一覧となっております。大人・子どもそれぞれ用意しておりますので、必要に応じてご覧いただければと思います。

また、参考として、今回行いました調査結果の数値の扱い、傾向の把握については、子どもの権利に関して、川崎市や札幌市でこれまでも同様の調査をされている東洋大学の内田塔子准教授に、今回、子どもの権利推進アドバイザーとしてご就任いただき、内容の確認をいただきながら進めてきているところでございます。

最後に、資料1に戻っていただきまして、今後のスケジュールです。

一番下の4番目になりますけれども、今月末に調査報告書の取りまとめを行いまして、札幌市のホームページ等で公表を行う予定でございます。

また、次回の権利委員会は5月頃開催させていただく予定ですが、その際は、子どもの権利条例に基づく平成30年度の取組状況の報告をさせていただくほか、今回の調査結果等に基づく次期計画の検討に関しまして、皆様からまたご意見をいただくというふうに考えております。

私からの説明は以上となります。

○加藤委員長 前回の委員会でいろいろご意見が出て、それを反映した形で実態調査を実施していただいた結果ですが、資料2で、棒グラフ、円グラフで非常に見やすい形でデータを載せていただいております、分析結果を四角で囲って書かれています。この資料2をベースにしながら、皆様のご意見を伺いたいと思います。

質問も含めまして、意見交換をしたいと思います。よろしくをお願いします。

○C委員 いくつか、ご質問させていただきたいと思います。

まず、1ページで、認知度が非常に高まったというのは、広報と関連して広まっていったのかなと理解させていただいたのですが、例えば、その認知度の広がりを2ページ目のアシストセンターの認知度が前回の調査よりも低くなったことと関連づけていいものなのかどうかという点は、どういう見解になるのでしょうか。

それから、2ページ目の(2)子どもの権利を何で知ったかという広報に関わる項目ですけれども、その2項目目の「学校で配布されたパンフレット」は、子どもと大人でかなり開きが出ています。クロス集計では、保護者は子どもを通じて学校から情報を得る機会が多くと書いてありますが、実際にパンフレットのところが非常に低くなっているのです、これはどのように分析、解釈をしていけばいいのか。例えば、本人から親にはパンフレットはあまり伝わっていないと理解することが妥当なのかどうかも出てくるのかなと思いました。

それから、3ページ目の子どもを取り巻く課題についてですが、複数回答でこの結果が出てきているのですけれども、実際にSNSやいじめ、家庭環境という項目が重なり合うというか、リンクしてくる部分が非常に多いのではないかと思います。おそらく、回答者がこことここというふうに2か所や3か所と複数の箇所にチェックを入れていると思うのですが、それがどういう傾向で入ってきているのかまで実際に出すことができるのかどうか、その部分があれば、もう少し精密なものが出てくるのかなと思いました。

さらに、4ページ目の大人の子どもの関わりですけれども、「自分の意見や考えをあまり聞いてくれない」という項目が出てきています。要するに、これが3ページ目の家庭の余裕がないところと関係してきているのかどうかの集計がどういうふうになっているのかなと思いました。

5ページ目は、自己評価ということで、例えば、自己肯定にどのような項目が有効的に影響を及ぼしているのかといったときに、3ページにある「不安や悩みを抱えこみやすい」という項目が自己肯定に大きな要因として作用しているとまで見ることができれば、より説得力がある解析が出てくる可能性があると思いました。

それから、6ページ目に相談相手が出てくるわけですが、ここで、相談相手が「友達」、そして、傷つけやすい人も「友達」となっています。インターネット上の知り合いも広い意味での友達になるのかもしれないのですけれども、例えば、相談相手に「友達」とチェックした人が傷つけやすい人のところでもチェックしているのかどうか、この辺の集計がもし可能であれば、それが出てくるとよりわかってくる部分が出てくるのではないかと

いました。

以上、質問させていただきます。

○加藤委員長 項目が多岐にわたりましたので、繰り返しになって恐縮ですが、それぞれお願いします。

1点目はアシストセンターの認知度が低いということですね。

○C委員 子どもの権利の認知度の上昇とアシストセンターの認知度が低くなったことを関連づけることについて、そういうふうに理解していいのかどうかという点です。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） 非常に深い考察の上で、ご質問を何点かいただきました。

まず、1点目の子どもの権利の認知度が上昇している一方、アシストセンターの認知度は下がっていることについて、何らかの相関関係が認められるのかどうかという趣旨でよろしいですか。

○C委員 はい。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） まず、権利の認知度が上がっているという結果については、そのとおりです。これまで、10年間、取り組んできた成果があらわれているのかもしれませんが、一概にそうだとも言えないかもしれません。通常、権利の認知度が上がっているということであれば、アシストセンターも同様に上がっていてしかるべきではないかと私どもも思ったのですけれども、下がっている点については、原因の分析はなかなかできていません。関連性があるかどうかということに関しても、今すぐお答えは難しいかなと思います。

毎年、小学校、中学校、高校の全児童生徒にカードを配っているにも関わらず、数値が下がっているという結果は、広報の手段等を見直す必要があるということになるのかもしれませんが、その原因が何なのかということは、これから課題として考えていかなければいけないのかなと思っています。

○加藤委員長 この点について、ほかの委員の方は何かご意見はございませんでしょうか。

○D委員 今の点は、非常に鋭い指摘だなと思って聞かせていただいております。

いわゆる権利意識が高まるということは、実態的に権利が保障されていることと、権利が危ぶまれたときに、それを救済する手続きがあることが裏腹の問題なのだろうと思います。ですから、権利についての認識が高まったにも関わらず、ある種の救済手段であるアシストセンターの認知度が逆に下がっているということは、高まったことによかったねということだけでは済まない問題かなと思いました。権利が行き渡るということは、救済手段も裏腹の問題として行き渡ることであるという意識が必要ではないかと思いましたので、一応、ご意見を申し上げたいと思います。

○加藤委員長 この点について、ほかにはいかがでしょうか。

○C委員 学校側の立場からはどうなのでしょう。

○加藤委員長 学校の先生のお立場として何かございませんか。

○E委員 子どもの権利が高まっているというのは、まさに啓発の大切さなのだろうと改めて感じました。

中学校であれば、社会科の公民的な分野の授業やその他の場面でパンフレット等を使いながらやっているところもあると思いますので、啓発の効果は確かに高まってきているのかなと思います。

では、なぜアシストセンターの認知度が下がっているのか、実は私も疑問に思っていました。すぐに答えは見えてはこないのですが、パンフレットや授業等での学習効果は間違いない出ていますので、子どもたちの中にアシストセンターと子どもの権利の結びつきがイコールになっていないのではないかと思います。つまり、権利というものの大切さと必要性、自分たちにも関わりがあることをいろいろな形で学んでいるのだろうと思うのです。ただ、それを推進する場所がアシストセンターであるということとの結びつきが子どもたちの中では薄いというより、情報として足りないのではないのでしょうか。

ですから、決して権利を大きく侵害されているという意識はないでしょうし、権利の大切さについての認識はあるのだろうと思うのですけれども、子どもたちの中で結びつきがはっきりしていないことと、逆に言うと、そういう施設を使うような切迫感をあまり感じていない子どもや家庭もあるのかなと思います。そう考えると、それはわりといいことになるのかもしれませんが、同じように見ることができない部分もあるのかなと何となく感じるところでございます。

○加藤委員長 この点で、ほかにいかがでしょうか。

○辻副委員長 小学校の子どもの場合でお話をしたいと思います。

権利に関するパンフレットやカードがたくさん来て権利は大切だなと、また、授業の中でもそうしたことは大事に扱っているのも、権利の意識は小学生でも高まってきていると思います。でも、小学生にとって、その権利が何らかの形で損ねられることが起きたらどうするかというと、やはり友達、親、先生、身近な者に相談という選択肢が一番だと思います。だから、小学校で言うと、アシストセンターまで考えなくても、子どもたちは自分たちの権利を守ってくれる人を求めることができるという実態があるのではないかと今は思います。

○加藤委員長 この点について、現役の高校生の方からご意見や、実際にどんな感じか、教えていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○F委員 実際、小学生のころの記憶はあまりなくて、オレンジ色のアシストセンターのプリントをもらったなどというのは何となく記憶にあります。ただ、小学生のときはそこまで深く考えていなくて、何かあっても先生のところでけんかした子と1対1でお話ぐらいしかなくて、電話して相談するという考えまでは至っていませんでした。

中学校では特に何もなくて、高校に入って、親に相談できないこともあるのですが、電話となると、どうしたらいいのだろう、電話したいけれども、するのも怖いというのが実際のところなんです。アシストセンターを知っていても電話をできないこともあるし、何でも

相談してねとは書いてあるけれども、実際に相談したら何て返ってくるのかも怖いし、どうしたらいいのだろうというのがあります。

○加藤委員長 G委員は何かございますか。

○G委員 ほぼ、F委員とかぶってしまうのですけれども、私もカードが配られたと言われたら何となく思い出します。

小学校からずっとそうなのですけれども、私たちはいざというときにアシストセンターという選択肢が頭に浮かばないし、ふだんはLINEで話したりするので、そもそも電話をかけるということ自体、もうあまりなじみがないのです。たぶん、今の小学生も、電話となるとますます思い浮かばないのではないかなと思います。

○加藤委員長 事務局、この点はいかがでしょう。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） 貴重なご意見をありがとうございます。

○加藤委員長 ほかに、この点はよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○加藤委員長 それでは、C委員の2点目に入りたいと思います。

○C委員 2ページ目の権利を何で知ったかというところの「学校で配布されたパンフレット」が子どもと大人ではかなりの開きがあります。実際、クロス集計では、学齢期の保護者は子どもを通じて学校からの情報を得る機会が多くという結果が出ている点について、どういうふうになるのかというご質問です。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） 今回は、いわゆる無作為抽出という形をとらせていただいておりますが、全くの無作為ではなく、年齢層的にも大体均一になるような形での無作為になるので、今回、調査票をお配りしている方々の中には、お子さんがいらっしゃる方もいれば、かなり昔に子育てを終えた方もいたり、さまざまな方がいらっしゃいます。

ここで出ている大人の結果として、学校で配られたパンフレットについて、子育てをされている、直近までしていたという方はそこから知ったというケースが多いのかなと思います。一方、現時点で子育てに関わっていない方々については、やはり新聞のほうが多いというような認識でいるところでございます。

○事務局（市川子どもの権利推進担当係長） 先ほどご説明を申し上げましたとおり、クロス集計表は数字だらけの表なので、今回お配りしてもということで配っていないのですけれども、ここではクロス集計について言及していますので、数字的にもう少し補足説明をさせていただきます。

パーセンテージの割合の話になりますけれども、資料2の2ページの(2)で、学校で配られたパンフレットを通して知りましたという大人が18.3%となっています。この大人の中には、5,000人に配って回答いただいた中でも、ご自身のお子さんがかいないとか、いろいろな方が含まれて、このパーセンテージになっています。

クロス集計ということで、例えば、中学生の子どもがいる方については、当然、実数と

しては全体量が減りまして、81人という数字になるのですが、中学生の子どもがいて、子どもの権利について知っている、聞いたことがあると答えている方の中で、では、何で知りましたかという認知経路についてどう答えているかという、保護者の方なので学校の授業などで聞く機会はあまりないということで4.9%ですが、学校で配られたパンフレットを通して知りましたというのは64.2%になります。割合としては、子どもの権利について聞いたことがあるという大人の61%に匹敵するような数字で、お子さんの年齢によってはそういった割合になっています。パーセンテージの話なので、単純な比較がいいのかどうかというのがあるのですが、やはり小学校1年生と4年生、中学校1年生の全員にパンフレットを配っていますので、実際にお子さんが家にパンフレットを持って帰ってきたりする中で、保護者としても接する機会はあるのかなと思います。

○加藤委員長 C委員、いかがですか。

○C委員 それは報告書に入ってくると理解してよろしいですか。

○事務局（市川子どもの権利推進担当係長） 報告書にどこまで載せるかというのはありますけれども、単純に数字だけではなくて、特徴的な傾向についてはきちんと載せていきたいと思っております。どの項目を載せるにしても、もちろん誤解されないように載せる必要もありますし、全部載せると大変な量になるので、どこを特徴的な傾向ということで選んで載せるか、今、申し上げたようなあたりは、確かに同じ大人でも、子どもがいる、いないでだいぶ違ってきてしまうので、そういったところがあるということをご理解いただくような形で載せていく必要があると思っております。

○加藤委員長 この点については、ほかによろしいでしょうか。

○H委員 学校で配られるパンフレットというのは親向けのものですか。きっと、子ども向けのものですね。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） パンフレットはいくつかあるのですが、まず、学校の授業の中で配るパンフレットがメインになるのかなと思います。子どもがお互いに権利のことを学び合う、一方的な押しつけ合いではなくて自分たちの気持ちを書いてお互いに伝え合う形式のパンフレットです。今回、このパンフレットがどういう種類かまでは聞いていないので、その辺はわからないのですが、基本的にはそういうものがメインで、家に持ち帰ったものを保護者の方が見ているということであろうかと思えます。

○H委員 私の感想としては、ほかのパンフレットも含めて、学校から配られたパンフレットについて、子どもがそんなに親に見せているのかなと思うのです。学校のパンフレットを親に出さなければならないと思っている子どもは、必ずしも100%ではないと思うので、新聞などの報道が44.8%もありますから、新聞で補完されていけば、まずまずなのかなと思います。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） この件については、学校の先生であります辻副委員長、E委員が日ごろから関わっていらっしゃると思いますが、本当に大変な量が学校に届い

ていて、それを配っていただいています。私も、今回、子どもの権利のポスター展をさせていただいたり、ほかの部署でも学校を通じていろいろなお願いをしている中で、本当に膨大な量の配布物が届いて、それを児童生徒に配るといふご苦勞があることは非常に勉強させていただいております。実際に配られても、それが最終的に保護者の方の目に全て届くのかどうかというところ、それはまた違ってくるのかなと思います。

○E委員 中学生であれば、わりと自分の中だけでとどめておく子もいるかもしれません。

それと、たぶん、多くの子は必要としない中で日々生活しているのかなと思います。ただ、大事なものは、やはりその中でも間違いなく1人、2人はそういうものを必要としていて、それで何か救われる子も当然います。ですから、その子にとっては非常に価値のあるカード1枚だったりパンフレットだったりすると思うのです。そういう意味では、間違いなく啓発活動として配っていくことの大切さがあります。

それから、授業、学級会、学活等を通じながら、担任あるいは教科担任からいろいろな説明をそこで加えていくわけですから、そういう意味での啓発の価値は大変大きいと私は思っております。

○加藤委員長 この点についてほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○加藤委員長 それでは、次に行きたいと思います。

C委員からほかにもいろいろご指摘をいただいたので、時間が許す限り、振り返りたいと思いますが、その前にほかの委員からご質問あるいはご意見がもしあればぜひお願いしたいと思います。

何かございませんか。

○D委員 なかなかお答えいただきづらい話なのかもしれませんが、これを拝見させていただいて、回収率について気になっておりました。この回収率自体を低いと見るのか、高いと見るのか、見方はいろいろあるのかなと思いますけれども、おそらく一般的に大人も子どもも比較的問題を抱えていない方が回答している傾向にあるのではないかという気がいたしました。むしろ、回答されていない子たちのほうがいろいろな問題を抱えているのではないかということで、なかなか難しいかもしれませんが、このデータの分析を報告するにあたって、回答率をどう見て、回答をしていない子どもたちの実情、状況が報告書の中に何らかの形で言及され得るのかどうかというところが気になるところです。データがない以上、分析のしようもないかもしれませんが、そのあたりを指摘させていただきます。

○加藤委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局(市川子どもの権利推進担当係長) 今回、3月にこのアンケート調査の報告書として取りまとめる中では、あくまでも回答ベースになると思っております。

ただ、子どもの権利委員会でのご意見も踏まえて、今後、札幌市が子どもの権利のいろいろな取組を進めていくにあたって、一つ材料として今回のアンケート調査もありますと

いったときに、今、D委員がおっしゃったようなアンケートの仕組みの限界もありまして、実際に困難を抱えている子どもの声がアンケートには反映されていない部分もあるのですが、当然、全体の取組としてはそういった状況にある子どもたちに対してどういう支援が可能なのかも含めて考えていく必要があると思います。

こういった形で子どもたちの声を聞いて拾っていくのか、なかなか工夫をしていかなければならないところだと思うので、このアンケート調査と今後ということで、考え方としては2段階になってくるのかなと思います。

○加藤委員長 この種の調査の場合はこの程度の回収率ですか。

○C委員 ランダムサンプリングの場合は、大体30%ぐらいなのではないかと思っています。そういった意味では、この回収率が必ずしも低いというふうにはならないのではないかと私は認識しております。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） 回収率は回収率として、認知度の話に戻ってしまうのですが、今回、権利についての認知度が上昇したからといって、決してそれで悩みや困難を抱えている子どもたちが減っているわけではないところを私たちはしっかり認識した上で、今後とも取り組んでいくということが一番大事なかなとは思っております。

○加藤委員長 D委員、大事な指摘をありがとうございます。

それでは、そのほか、お願いします。

○I委員 私も同じように思ったのですが、漢字も含まれているのにちゃんと全部読んで一つずつ回答して返してくれるお子さんは、やはりきちんとしたお子さんが多いのではないかと思います。

そういう意味で、子どもの権利を知っているというパーセントも上がっていますし、4ページの結果を見ても、親子関係もわりといいというか、思春期なのにけっこう寄り添いながらお互いうまくやっているような感じも見受けられたりします。思春期のころは親と何かあったら友達に話していたりしますし、アシストセンターの電話番号も教室に貼ってあったりするので、ほかにも相談するところはいっぱいあるのです。児相、家庭児童相談室もありますし、最近は鑑別所でもそういう相談を受け付けたり、24時間で受け付けているところもけっこうできてきています。本当に問題のある人がアシストセンターだけに集中するかといたら、昔と違っていろいろなものが出てきたので、分散されてしまうのではないかと思います。

また、幸せだから、困っていないから、別に相談することもないから、もらってもいいやというような、札幌の子どもは幸せなのかな、そんなにせっぱ詰まっていないのかなと思って、私はちょっとほっとしました。

そのわりに、地域との関わりがないのがすごくショックで、一応、地域でいろいろなことをしているのですが、確かに言われると子どもが主体となって地域を動かしているという行事はないです。子どもに参加してもらって、盆踊りで太鼓をたたいたり、クリスマスのときにろうそくに火をつけたりしてくれるのですが、全てこちらで用意す

るやり方なので、子どもたちが自主的に考えてこういうものがしたいという取組ではなかったなと今ふと反省しました。

でも、こっちがお膳立てするとけっこう来るのですけれども、何かやりましょうといっても、子どもはなかなか集まらないのです。青少年部や青少年育成で稲刈りとか田植えに行こうというのも、お手伝いの人のほうが多くなって5、6年前にやめてしまったというような状況です。今、習い事やいろいろなことをしているので、忙しいお子さんが多いため、地域の行事に参加するのが難しいのです。どうにか地域に関わっていただきたいのですけれども、やはりアンケートでそういうふうに出ているなと思って反省しております。

これから、ここでもいい知恵があったら教えていただきたいと思います。よろしく願います。

○加藤委員長 ほかにご自由にどうぞ。

○C委員 地域の関わりで、一緒に楽しく自分の経験を生かしていけるような取組をどういうふうに考えていくかというときに、先ほどI委員が言ったように、大人がつくった枠組みの中に子どもたちを誘い込んでいくというか、誘導していくというやり方は、もはや時代的に難しいのではないかと思います。だから、地域と子どもたちの関わりで、自ら内発的に意欲が湧き上がってくるような中でつくり上げていくことがどのようにできるかを考えていったときに、そのキーワードになるのがやはり居場所なのではないかと思えます。

居場所をどういうふうに機能させていくのか、今、居場所も非常に細分化していて、子育ては子育ての居場所、不登校は不登校の居場所というふうに目的ごとに分かれていっているわけですが、それを多世代型というのでしょうか、横につないでいくような形で、お年寄りもいるし、小さな子どもたちもいるというような関わりの中で、例えば、そこに参加している当事者が自分の経験を生かしたり、あるいは、世代の違う人からいろいろなことを学び取ったり、ふだん家庭の中では味わえない喜びや楽しさを見出していたり、一緒に何かをつくり上げていくと。だから、この結果から見ると、目的があって集まった人が何かをつかってそこに持っていくというのではなくて、そこに集まってきた人たちで何かをつくり上げていく、そこで湧き上がっていく内発的な活動が必要になってくるのかなと感じました。

以上です。

○加藤委員長 それは既存の場ではなくて新たにということですか。

○C委員 今ある場所をそういうふうに変えていくということでもいいのです。工夫してやっていくことは十分可能ではないかと思えます。

○加藤委員長 ほかに、ご自由にご意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○加藤委員長 それでは、先ほどのC委員がいくつか指摘してくださった点について、事務局からご回答あるいはご説明できるものがあれば簡単にお願ひしたいと思います。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） 質問を確認しながら回答させていただきたいと思います。

○C委員 3番目は、3ページの大人から見た子どもの印象・意識というところで、例えば、家庭環境といじめなんかも関連してくることがあります。特にインターネットといじめなんていうのは、もう完全にリンクしてくるような部分があったりするのです。これは複数回答ですから、1人の回答者がいくつもチェックを入れている可能性があると思いますが、その関連性というか、有効性はどんなふうになっているのかということろまで、集計の中で出ているのかどうかというのがお聞きしたかった点です。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） それはまだ出ていないです。要するに、関連づけて分析していくところですけども、技術的にどこまでできるのかも含めてではありません。

○C委員 例えば、度数分散的に点であらわしていく形で表記していく方法ができるのではないかと感じるのですが、どうでしょうか。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） その辺については、それこそC委員に手法等も含めて相談させていただきながら、分析できるのであれば分析していきたいと思います。

○加藤委員長 それでは、次の点をお願いしたいと思います。

○C委員 5ページ目ですが、自己肯定感をどういうふうに評価するか、何をもって自己肯定なのかを定義づけるのは非常に難しいところがあります。今の自己肯定というのは、評価されるための自己肯定になってしまっているところが非常に強いですが、本当の意味での自己肯定というのは、評価に値するしない関係なく、その人そのものを肯定していく、受けとめていくということではないかと私は思ったりしているのです。

自己肯定に何か大きな影響を及ぼしている項目、要因というのがあるのかということ、例えば、3ページに「不安や悩みを抱えこみやすい」という項目があるのですが、これが自己肯定の大きな要因として左右しているのかどうかを見るのが可能なのかという点をご質問させていただきたいと思います。

○事務局（市川子どもの権利推進担当係長） 自己肯定感の関係は、もちろん自分のことが好きかと単純に聞いただけでいいのかどうかということもあります。

まず、今回の試みとしては、5ページにも6個の円グラフを載せていますし、資料3の単純集計表の子どもの問10でも、①から⑩まで項目を並べて、似たようなというか、ポジティブな意識で子どもたちがふだん考えて、感じているのかということ聞いています。

クロス集計ということで、例えば、自分のことが好きだと思っている子どもは、パーセンテージで傾向を見ると、やはり自分のことを大切に思ってくれる人がいるとも思っています。逆に、自分のことがあまり好きではないという子どもは、やはりパーセンテージの傾向で見ると、大切に思ってくれる人があまりいないと思っているなど、ここにはそこまで細かい数字は載せていないですけども、そういった連動関係は見られるところではあります。

では、積極的に自分のことを考えるとか感じるということができるようにといったときに、ここの①から⑩に載っているもののどれがキーになっていって、それを上げれば全部上がるものなのかといったあたりはなかなか難しい、一概には言えないところかなと思っています。

こういった設問をした趣旨としては、単純に自分のことが好きだということを聞いただけではなくて、いろいろなものが関係していることを踏まえた上で、できるだけ多方面で連動しているのであれば、どれやこれやを伸ばしていくような取組ができないか、そういった施策の検討につなげていきたいと思っているというのが今の状況であります。

○委員からお話のありました自己評価の関係の項目と、「不安や悩みを抱えこみやすい」という項目の関係性に関しては、ほかの似たような項目である程度傾向を見ることができると思います。単純にこの項目で言うと、5ページはあくまでも子どもが自分自身についてどう思っているかを聞いている項目で、3ページは大人が子どもに対して不安や悩みを抱え込みやすいと思っているかどうかということによって聞いているところになります。そもそも答えている主体が大人と子どもということで違ってきてしまうので、むしろもう少し関係性を追っていくということであれば、自分のことを理解してくれている人がいると思っている、あるいは、悩み事の相談先としてはこういう人がいると思っているというような、子ども自身の意識の中である程度考えていくことはできるのかなと思っています。

ただ、実際にクロス集計で言うと、あたり前といえばあたり前なのかもしれませんがけれども、やはり自分のことをポジティブに思っているような子どもであれば、比較的、相談先もあると思っていたり、自分のことを理解してくれている人がいる、あるいは、悩み事もそんなに持っていないような大まかな傾向はクロス集計を見ても出ています。例えば、それを伸ばせばこっちも伸びるかというのは、サンプル数の関係もありますし、このアンケート調査が科学的な分析を目的としていないとなると、そこまでは言いづらいところはどうしても出てしまうかなと思います。

○加藤委員長 この点はよろしいでしょうか。

○E委員 今、3ページと5ページのお話になっていましたが、3ページは大人の視点ということだと思います。私も、大人としては、子どもへの寄り添いというか、関わりが少ないのかなという感じで捉えていました。

一方、大人はそうだけれども、子どもたちは意外と自分は思われているということを、5ページですと9割ぐらいの子はそう思っているということです。だから、大人が思うより子どもは自分たちは思われているよというメッセージ的なものも感じます。ですから、ある意味、大人としてはまだまだ足りないなというか、もっと子どもたちに寄り添ったことをしてあげなければと、逆に、子どもたちが感じてくれていることへのありがたみみたいなものを感じます。そういう中でも、子どもたちは、大人について、好意的というのでしょうか、私は8割、9割というのは意外なぐらいすごく高いなと思って見ていました。

それと、あわせて、自分のことが好きかというのが67.4%で、これが高いかどうか

というのはまた別の問題だと思うのですけれども、自分のことを褒めたりするのを得意としないお子さんもわりと多いのかなという気はします。そういう点からすると、自分が好きかどうかというのを自己肯定感の項目の中にどの程度見るかということは、我々もいつも考えているところです。これをもって高いか低いかということにはならないと思いますけれども、7割前後というのわりと一般的に見る数字だなと思っていましたので、一般的な範囲のことがここにも出ているのかなと感じておりました。

別なことですが、一番最後の10ページの子どもの権利が大切にされていると思う割合で、大人は横ばい、子どもたちは上昇です。その上昇が一番最初の権利の認知度の高まりにも関わるとは思います、大人はほとんど上昇傾向にないことを、大人の我々としてはどう考えればいいのかと思っています。生活困窮の問題があるのか、あるいは、いろいろな報道で言われているような事案との関わりもあるのか、これをどう考えればいいのかと私は考えているところでございました。

事務局でもし何かお考えがあればと思っていたところでございます。

以上です。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） 今、ご指摘いただいた点ですけれども、これはこの調査結果の裏づけがあってお話するものではないのですが、先ほどの権利について、何で知ったのかという点で、子どもがいらっしやらない方の多くはやはり新聞報道でした。

また、子どもをお持ちの方も、当然、新聞やマスコミ報道でいろいろな情報を得るわけです。

そういう中で、やはり昨今の児童虐待死の問題、あるいは、いじめによる自死問題が大きく報道されますと、自分は子どもの権利のことは知っています、認知しています、ただ、社会全体が子どもの権利を大切にしている人ばかりなのかということ、決してそうではないのだろうと感じる、そういう社会情勢なのではないかと考えております。

○加藤委員長 ほかの論点で何かございせんか。

○I委員 「あしすと通信」を見ていたら、電話番号が長くて、これは子どもでも覚えられないなと思いました。今、児相は、「いちはやく」の語呂合わせで189で通じるようになっています。できれば3桁ぐらいの語呂合わせか何かでうまくつくっていただいて、覚えやすい電話番号になったら少しは違うのかなと考えてみました。

参考にはならないかもしれませんが、よろしくお願ひします。

○加藤委員長 ほかにいかがでしょうか。

○D委員 今日の中身とは関係ないことですがけれども、前回、アンケートをとるときに、男性、女性という形でとるかどうか議論になって、最終的には、どちらとも言えない方は丸をつけなくていいよというふうになったと思います。もしどちらにもつけていない方がどのくらいおられたのかがおわかりであれば、参考までにお聞きしたいと思って質問させていただきます。

○加藤委員長 事務局でわかればお願ひします。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） 資料3をご覧ください。

問1のところは無回答の数値がございまして、こちらがどちらにも丸をつけていない方になります。

○加藤委員長 ほかはいかがでしょうか。

○J委員 この無回答とちょっとつながっていると思うのですが、私ども札幌市PTA協議会では「PTAさっぽろ」というものを年3回発行させていただいておりまして、今回は「LGBTについて知ってみませんか？」という広告を載せさせていただきました。

レインボーファミリー札幌という民間の団体がございまして、ここはLGBTの当事者とそのご家族のカミングアウトについて、サポートする活動をしている団体なのですが、札幌市PTA協議会にも周知をお願いしますということで来られました。

こちらでもすごく議論をしたのですけれども、やはりアンケートで無回答の方もいらっしゃいますし、悩んでいる子ども、大人がいるということで、こういう広告を出させていただいたことを周知させていただきます。

以上です。

○加藤委員長 今回の議題について、ほかにございませんか。

○E委員 これは感想ですが、7ページの相談機関に求めることということで、「どんな話でも聞いて受け止めてくれる」、「匿名で相談できる」、そして、「一緒に考えてくれる」という部分を子どもたちは求めているのだなと改めて思いました。学校でもいろいろ気をかけながら相談活動を行っているつもりではあるのですが、やはり、ただ、そばにいて寄り添ってくれるだけでもということ子どもたちが渴望しているのかな、大事にしていかなければいけないなということこの部分から改めて感じることができました。

それと、さっきの地域との関わりですけれども、中学生の場合は忙しいなとすごく思います。勉強、部活、その他委員会活動や生徒会活動があり、学校に5時近くまで、部活の場合はもっといますし、土日も部活動や校外の研さんがあります。地域との関わりについて、本人たちも望んでいるのかもしれませんが、実際、関わりは薄くなっているのかなというのは現場にいらながらも感じています。

地域に開かれた学校ということで叫ばれていますので、大事にしなければいけないですし、もちろん地域の貴重な人材を生かしながら学級でのいろいろな講演活動や学習活動を行っているのですけれども、行事や町内での活動については、学校側も今後さらに考えていかなければいけないかなと思っております。

以上です。

○加藤委員長 先生方も忙しいかと思えます。

ほかにいかがですか、遠慮なくご発言いただきたいと思えます。

（「なし」と発言する者あり）

○加藤委員長 C委員が最初にご指摘していただいた点で、ほかにあればお願いします。

○C委員 6ページの相談相手が「友達」で、傷つけられている相手も「友達」になって

いるところで、相談相手で「友達」にチェックをつけて、さらに、傷つけられている人も「友達」にチェックを入れている人の割合というのはどのくらいいるかということは、クロス集計で把握しているような状況でしょうか。

○事務局（辻岡子どもの権利推進課長） この（２）と（３）のクロス集計ですね。

現在はやっていないのですが、後日お示しさせていただきたいと思います。

○加藤委員長 ほかにいかがでしょうか。全体を通じて、あるいは、調査に直接関連しなくても何かご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○加藤委員長 既に質問を含めて、いろいろなご意見をいただきましたが、最後にまだご発言いただいている委員から何かございましたら、単純な感想でも結構ですので、お願いします。

○K委員 まず、児童養護施設に来る子どもたちの電話は110番が多いです。一番周知されている番号なので、110番にかけてしまいます。最近、おまわりさんは非常に親身になって相談に乗っていただけるので、そこから児相へつながるところでは、子どもたちには110番イコール命の番号にもなっているのかなと思います。110番は昔からある番号で、子どもたちには周知されている3桁の番号なのかなと思います。

それから、とても気になっていたのは、6ページの子どもの言葉や力で傷つけやすい人で、「友達」というのは予想の範疇でありましたが、身近で私たちともやりとりをしている「学校の先生」が予想以上に多かったところが非常にショックでした。「父親」、「母親」から傷つけられている子どもたちは、相談があれば私たちのところへ来るわけですが、子どもたちにとっては学校の先生の力はある意味脅威といえますか、非常に大きなものであるところでは、この結果を真摯に受けとめていただき、助ける側に回っていただきたいと切に願ったところです。

ただ、子どもによっては、それはそういう意味ではないよということでも傷ついたというふうにとってしまうところもあるので、周りの大人がその言葉をどういうふうに解釈して子どもに伝えるかも大事ではあると私は思っています。全てが全て、学校の先生が傷つけるために言った言葉ではないとも察しているのです。ただ、このアンケートの中に出てきてしまうと、数字はこんなふうに出るのだなと思ってしまいました。

それから、勉強や受験のこと、将来のことの悩みは、児童養護施設の子どもたちも一緒に、本当は進学したいのです。ただ、やはりそのための支援が受けられなかったり、実は浪人もしたいのですが、今は住むところは提供できますけれども、予備校に行くというような支援も法人がするのか、この先、大きな問題だなと思っています。

自己肯定感については上がった、自分を大切に思ってくれている人が多くなったというのは、私たちにとってはとてもうれしいことです。この中で、児童養護施設の職員もあなたの方のことを大切に思っているよということが伝わっていたらうれしいなと思っています。職員は、本当に頑張っています。

私は、児童養護施設という名前が変わらないかなと思っています。私の施設は、子どもたちが随分遊びに来てくれるようになったので、そういう意味では、何かのときに相談に乗ったり、乗られたりという関係ができていったらいいのかなと思いました。

○加藤委員長 ほかにございますか。

○E委員 この6ページを見まして、やはり保護者との関わりが強いのだなと思いました。傷つけやすい人としての「学校の先生」という回答は、子ども自体だけで言いますと8.5%で、これが少ない数字とは思いませんけれども、大人はその5倍以上です。この大人の中には、かつて保護者だった方で、現在は児童生徒のお子さんをお持ちではない方もいらっしゃるかと思います。ですから、逆に、過去の教育の姿との関わりもあるのかもしれない。

我々学校現場は、生徒だけではなくて保護者や地域と寄り添ったということをよく口にするのですが、生徒のみならず、保護者と今までどう関わってきたかということも振り返りまして、それを真摯に受けとめまして、求められる存在にならなければいけないと肝に銘じていきたいと思いました。

ありがとうございます。

○加藤委員長 ほかはいかがでしょうか。

○C委員 私も、いろいろご質問させていただきましたけれども、統計もいろいろと複雑なものになってくると経費がかかってくるようなものもありますので、実際にできる範囲で誤解のないようにまとめていただければ、それで十分だということをお伝えしておきたいと思います。

こういう統計は、単純集計では絶対見えないものがけっこう多く存在しているのです。ですから、調査の中では、やはりふだん見えないものをどういうふうに可視化していくのかということがとても大事ではないかと思っておりましたので、いろいろとご質問させていただいたということも補足説明させていただきます。

どうもありがとうございました。

○加藤委員長 ほかはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○加藤委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○加藤委員長 それでは、本日の議題はこれで終了とさせていただきます。

最後に、事務局から何か連絡事項がございましたらお願いします。

○事務局(辻岡子どもの権利推進課長) 長時間にわたり、貴重なご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

今日、この会議を迎えるにあたりまして、実は子どもアシストセンターの数値が下がっている点が気になっておりました。その点で言いますと、F委員とG委員のお話はすごく勉強になりました。やはり受け手がどれだけ興味を持ってきているのか、興味を持って

いただかないと我々がいくら情報を発信しても伝わらないということを改めて感じさせていただきました。本当に水際のところをどうやっていくのかが一つ課題として浮き彫りになったという点で、非常に参考になりました。

ありがとうございました。

次回の委員会については、先ほど触れましたとおり、5月頃を予定しております。今後、またご都合などを確認の上、ご案内をさせていただきたいと思いますので、その際にはご協力のほどをよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

○加藤委員長 それでは、これもちまして、第3回委員会を終了させていただきます。

今日も活発な議論をいただきまして、どうもありがとうございました。

以 上